３号様式の１

排　出　量　削　減　計　画　書

□　新規　　☑　変更

（宛　先）　京都府知事　　令和　８年　９月２９日

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
京都市南区西九条菅田町３番地１	晶和電気工業株式会社 代表取締役　藤井 正 電話　075－661－7048

主たる業種	電気設備工事業				細分類番号	0812
事業者の区分	主たる業種を元に右記部門から該当するものを選択	☑　産業部門 □　業務部門 □　運輸部門				
計　画　期　間	令和８年４月　～　令和11年３月					
基　本　方　針	エネルギーの見える化を行い、社内において省エネ意識を高める。IoTによる自動抑制システムにより省エネを自動化するとともに、自家消費型による再生可能エネルギー導入後においても、**買電量ではなく総消費電力量の軽減**に努める。					
計画を推進するための体制	代表取締役を推進責任者におき、既存環境設備デザイングループを中心に行う					

削減率

		基準年度（5-7）年度	第１年度（８）年度	第２年度（９）年度	第３年度（10）年度	３年平均増減率（基準年度比）
温室効果ガスの排出の量	事業活動に伴う排出の量	16.0 トン	15.2 トン	15.1 トン	15.0 トン	-5.6 パーセント
	グリーン電力証書や非化石証書等の購入によるもの削減量	トン	トン	トン	トン	
	評価の対象となる排出の量	16.0 トン	15.2 トン	15.1 トン	15.0 トン	-5.6 パーセント
年度ごとの増減率（基準年度比）			-5.0 %	-5.6 %	-6.3 %	
目標の根拠		1年度ごとに0.2tの二酸化炭素を削減できる太陽光設備：16.5kWの設備を取り付け、１日29.1kWH発電し、1年度ごとに約12000kWHを発電し自家消費することで、4.9tの二酸化炭素を削減できる				

具体的な取組及び措置の内容	１年目：BEMSを活用して太陽光発電・蓄電池導入後1年目の月/季節ごとの発電状況と蓄電池運用(蓄電・放電)状況から**総消費電力量を算出し**、導入前と比べて影響を見極める。大部屋で唯一非導入の部屋に最新型高効率照明を導入。また、従来の省エネ策を継続する。 ２年目：季節に応じた省エネ対策を新たに講じ結果を公表する。特に設備だけではなく建物で講じていなかった省エネ対策を実行する。 ３年目：季節に応じた省エネ対策を新たに講じ結果を公表する。特に外気温とない気温の差を意識した節電に取り組む
地球温暖化対策に資する社会貢献活動	官公庁・民間等のイベントや弊社省エネ取り組みを広報にて積極的に建物・設備でのゼロカーボン実現をアピールし、導入をZEBプランナーとしてアシストする。また、府内のZEBプランナー認証事業者をすべて実績を上げられるようにする育成の取り組みを行う。
特　記　事　項	

注　１　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
　　２　「細分類番号」とは、統計法（平成19年法律第53号）第２条第９項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
　　３　「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の３年度の事業活動に伴う排出の量の平均をいいます。